

令和7年4月から！ 下水道使用料等を改定します

近年の下水道事業を取り巻く環境は厳しく、人口減少に伴う使用料の収入減が見込まれる中、老朽化施設などの改築・更新や災害対策は急務となっています。

持続性のある下水道事業の運営と、農業集落排水処理施設およびコミュニティ・プラント処理施設の使用料格差を是正する必要があることから、昨年度に下水道使用料等検討委員会を開催し、審議されたのち答申書が提出されました。

令和6年3月議会では、下水道使用料などの改定が承認され、令和7年4月より新たな下水道使用料などが適用となります。

下水道使用料改定 Q&A

Q1 愛西市全域で下水道使用料が変更になるのですか。



A1 今回の改定は、農業集落排水処理施設およびコミュニティ・プラント処理施設の区域にお住まいの方が対象になります。公共下水道区域にお住まいの方は、今回の改定の影響はありません。



Q2 下水道使用料改定はどのような考え方で決まったのですか。



A2 使用者の負担軽減および格差是正を目的とし、基本使用料を農業集落排水処理施設およびコミュニティ・プラント処理施設区域ともに2,640円(2か月消費税込み)に統一しました。また、基本水量を0㎡としたことから、新たに0㎡から10㎡の設定を設け、区域間における格差を縮小する使用料体系としました。



Q3 いつから下水道使用料が変わりますか。



A3 令和7年4月使用分から改定後の下水道使用料などが適用となり、令和7年6月請求分から新下水道使用料体系で算定した下水道使用料などをお支払いいただきます。



Q4 どれくらい下水道使用料が上がりますか。



A4 お住まいの区域や世帯人数により異なりますが、排出量ごとの使用料の目安は次ページの表のとおりです。下水道使用料早見表を令和7年4月までに配布する予定です。



Q5 今後また下水道使用料改定を行う予定はありますか。



A5 下水道事業は、使用者が特定されているため、事業に必要な費用は使用者からの使用料で賄う独立採算制が原則となっています。将来にわたって安定的に事業を継続していくため、概ね3年を目安に社会情勢や排水需要の動向に応じて下水道使用料などの検討を行うものとしています。

